

令和 8 年 2 月 吉日

一般社団法人青森県理学療法士会
会員各位

協会指定管理者（初級）育成研修会のお知らせ

一般社団法人青森県理学療法士会
会 長 米田 良平
職能局長 四ツ谷 隆輔

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は青森県理学療法士会活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本理学療法士協会による『協会指定管理者』という資格制度をご存知でしょうか？

2015 年度に開始されたこの資格制度は、①理学療法士の質の向上、②地域包括ケア推進の組織基盤、③災害時の活動基盤、④組織力強化を目的に掲げております。

また、この資格の取得を通して、各地域における縦のつながりや職域別の横のつながりを作り、組織力の強化と共に、日々の業務における悩みや制度に関しての相談・情報交換が気軽にできる関係作りができることを目標としています。

令和 8 年度からは、協会指定の e ラーニングで受講・取得することが可能となりますが、今年度も本県士会ではそれに準ずる形での開催方法を準備いたしました。

ご自宅でご自身の都合の良い時に受講できる形にいたしましたので、役職者の方はもちろんのこと、徐々に部下を持つようになってきた中堅の会員の方も是非参加して頂ければと思います。新生涯学習制度の改定によりポイント付与はなくなりましたが、登録理学療法士未取得者でも協会指定管理者（初級）は取得可能ですのでどうぞ宜しくお願いいたします。

謹白

申込期間：令和 8 年 2 月 21 日（土）～令和 8 年 3 月 6 日（金）

視聴期間：令和 8 年 3 月 9 日（月）～令和 8 年 3 月 22 日（日）

開催方法：動画配信ツールを利用したオンデマンド研修会（詳細は申込者へご連絡いたします）

研修内容：協会側の作成動画…「協会の求める管理者について」約 45 分

県士会側の作成動画…「士会組織作り県士会の方向性、キャリア形成支援について」約 45 分

講 師：日本理学療法士協会担当者、青森県理学療法士会会長

対 象：青森県理学療法士会の会員で、管理業務を行っている方（役職についていなくてもグループリーダー、部下を持つ方、一人職場の方でも可能）かつ以下の条件を満たした方

- ① 士会長の推薦者
- ② 令和 2 年開催の理学療法部門責任者会議の出席者
- ③ 回復期セラマネ、訪問リハ管理者、あるいはその他医療的マネジメントコースを卒業した者

※ 新生涯学習制度への移行に伴い、登録理学療法士の更新ポイント、設定専門の更新ポイント付与はありません。また、登録理学療法士未取得者でも協会指定管理者初級は取得可能です。

【申込方法】

1. 申請書準備

① 管理者証明申請書、② 士会長推薦書（または回復期セラマネ・訪問リハ管理者等の資格証明書）を下の <申請先> へWordファイルのまま添付し、メール送信してください。申請確認後、PDFファイルにて返信いたしますので、2. 管理者申請の手続きをしてください。

<申請先> 職能局担当理事 四ツ谷隆輔(東通地域医療センター)
ryosukeyo@jadecom.jp

2. 管理者申請

申請方法は、メールに添付した「協会指定管理者初級取得方法.pdf」というPDFファイルの4枚目以降をご参照ください。

協会ホームページのマイページから申請していただく形になります。協会への申請が終了したら、3. 研修会申込の手続きをしてください。

3. 研修会申込

協会ホームページのセミナー／講習会閲覧にて、当研修会を検索し、研修会への申し込みをしてください。

【セミナー番号 156204】

【研修会申込締め切り】令和8年3月6日（金）

当研修会に参加される会員は、申込締め切り日までに上記1～3の手続きをしてください。締め切り日までに、3. 研修会申込を済ませていないと、受講するためのURLをお送りできず、受講ができませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

職能局担当理事 四ツ谷隆輔

東通地域医療センター 東通村診療所

TEL : 0175-28-5111 E-mail : ryosukeyo@jadecom.jp